

健康福祉委員会
令和5年5月26日
福祉部 資料3番
所管 福祉管理課

大学等進学準備給付型奨学金（大学等進学応援基金）の成績基準見直しについて

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻、円安進行等による物価高騰の影響を鑑み、成績基準を平均成績4.3以上から4.0以上に緩和した。

令和4年度の実績を踏まえて、子どもの養育環境の向上策の一つとして、令和5年度以降も令和4年度の成績基準を維持することにより、給付対象者の裾野を広げ、学業に意欲のある生徒の就学を支援する。

- 1 大学等進学準備給付型奨学金（大学等進学応援基金）の内容
 - (1) 貸付型奨学金の申込者であること。
 - (2) 世帯の所得が、生活保護基準比150%以下であること。
 - (3) 給付型奨学金（大学等進学応援基金）支給審査会で基準を満たすと認められた者に対して、入学前の3月に、一人15万円を給付する。

- 2 成績基準の見直し
 - (1) 令和3年度募集
成績基準：平均成績 4.3以上の者
 - (2) 令和4年度募集
成績基準：平均成績 4.0以上の者
 - (3) 令和5年度募集以降
成績基準：平均成績 4.0以上の者

- 3 令和5年度の募集時期（予定）
令和5年9月上旬から令和5年11月上旬まで

- 4 周知方法
 - (1) 貸付型奨学金の奨学生募集案内にチラシを添付
 - (2) 区内全ての高等学校宛にチラシを送付（3年生を対象とする）
 - (3) 奨学金申込実績のある生徒の高等学校等へポスターの掲示依頼
 - (4) 区報及び区ホームページに掲載
 - (5) 区ツイッター及びデジタルサイネージによる発信